

- ニューヨーク連銀総裁に、ウィリアムズ氏が就任。同総裁は米国の金融機関を監督する重責のほか、FOMCで副議長を務め、全ての会合で投票権を持つなど、FRBの重要ポスト。
- 今後、米国で利上げが進むにつれて、その後の金融政策の対応が難しさを増すとみられるなか、ウィリアムズ総裁の発言は大きな影響力を持つと考えられ、注目される。

ウィリアムズ氏は経済分析や金融政策に精通

18日、ニューヨーク連邦準備銀行（連銀）総裁として新たに、ジョン・ウィリアムズ氏が就任しました。

ウィリアムズ氏は前サンフランシスコ連銀総裁で、マクロ経済分析や金融政策に精通しており、イエレン前米連邦準備理事会（FRB）議長在任中から研究実績や政策提言が高く評価されています。

ニューヨーク連銀総裁は米国の金融機関を監督する重責のほか、米連邦公開市場委員会（FOMC）で副議長を務め、全ての会合で投票権を持つなど、FRBの重要ポストです。2月にFRB議長に就任したパウエル氏は弁護士出身であり、そのサポート役としてFRBでエコノミストとして経験を積んだウィリアムズ氏が起用されることとなりました。

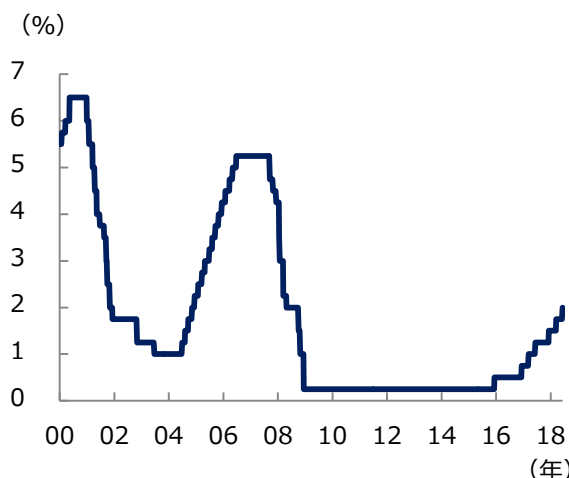
同氏は、FOMCメンバーの中では中間派とされています。1日のインタビューで同氏は、FRBの金融政策は金利が経済に対して緩和的でも引き締めのでもない、中立に達することで終わるわけではなく、今後2年で緩やかな利上げを行う方針を継続すべきとの見方を示しており、今後の対応に柔軟な姿勢を示しています。

金融政策が難しさを増すなか、総裁の発言に注目

足もと、市場だけでなくFRB内でも、利上げに伴う米国債の長短利回り格差縮小が注目されています。2007年など過去には、長短国債の利回り格差が大幅に縮小した後、逆転した現象がみられたことで景気後退の前触れとの見方もあり、連銀総裁の一部からは過度な利上げを懸念する声があるほか、パウエルFRB議長も利回り格差の縮小には注意を払っている模様です。

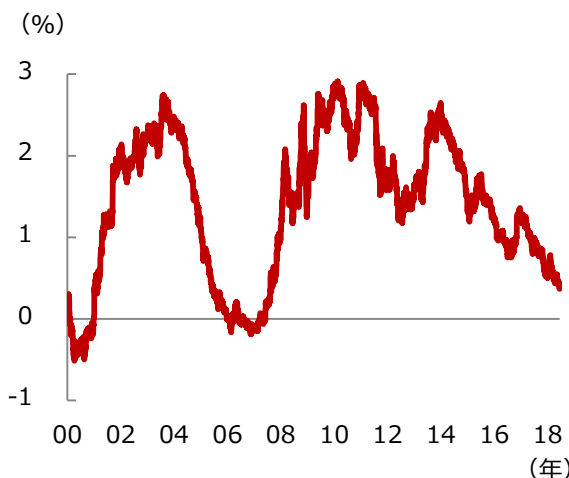
今後、米国で利上げが進むにつれて、その後の金融政策の対応が難しさを増すとみられるなか、ウィリアムズ総裁の発言は大きな影響力を持つと考えられ、注目されます。

米政策金利誘導目標の推移



※期間：2000年1月7日～2018年6月15日（週次）
2008年12月16日以降は誘導目標レンジの上限

米国債 長短利回り格差の推移



※期間：2000年1月3日～2018年6月18日（日次）
長短利回り格差 = 10年国債利回り - 2年国債利回り

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。